

## 潮流

# 風評被害の拡大防止を急げ

顧問 野村 一正

東北、関東を襲った未曾有の巨大地震は、地域の人々の生活基盤を根本から破壊した。本稿を執筆する3月22日の時点では、まだ生活必需品も十分に届かず、行方不明者の捜索もなかなか進んでいない。被災者の生活を立て直し、地域経済の再建のための取り組みが急務となっている。

そうした最中、政府は地震と津波によって破壊された福島第一原子力発電所からの放射性物質により農産物が汚染されたと発表した。食品衛生法に基づく暫定規制値を超えたというものだが、これが被災地の農業にさらなる打撃を与えようとしている。風評被害の発生だ。被害の拡大を防ぐには、科学的な知見に基づく規制値の設定と国民への分かり易く、正確な情報の提供を急ぐ必要がある。

政府の3月19日の発表によれば、牛乳の場合1<sup>キログラム</sup>中にヨウ素131（放射性ヨウ素）が1510ベクレルで暫定規制値（300ベクレル）の約5倍、ホウレンソウの場合は同1万5020ベクレルで規制値（2000ベクレル）の7.5倍検出されたという。規制値の何倍という数値だけを見ると国民の多くが驚いたに違いない。

だがこれらの数字は放射能の量を示すものであり、重要なのはそれだけの放射能の量が実際に人体にどのくらいの影響を及ぼすかだ。一般に人への影響度は、放射線の強さを表すシーベルトという単位で示され、ベクレルは放射線障害防止法などで規定された実効線量係数という換算式によって、シーベルトに換算できる。

この係数によって換算すると、例えばホウレンソウの1万5020ベクレルは、0.33ミリシーベルトとなる。これが実際に人に影響を与える放射線の強さだ。ではこの放射線の強さはどのくらいかという、胃のエックス線検診（0.6ミリシーベルト）1回分の約半分の影響なのである。それも1度に1<sup>キログラム</sup>という大量のホウレンソウを食べた場合だ。100グラムなら0.03ミリシーベルトで、東京とニューヨーク間片道の航空機旅行で浴びる放射線（0.1ミリシーベルト）の3分の1に過ぎない。

政府が直ちに健康に影響はないとし、新聞等マスコミでエックス線撮影の際に浴びる放射線の強さと比較し、すぐには健康被害が出ないとするのも、こうした計算式による数値が根拠となっている。しかしそうした裏付けとなる事柄に関する十分な説明がないまま、何倍という数字の大きさだけが認識された。これが誤解につながり、「ただちに影響はない」という言葉が人々に訴える力は弱かった。

人の健康の確保が重要課題であることは、いまさら言うまでもない。従って汚染されていない方がいいが、意味のない過剰な恐怖心を持たせることは、さらに被災地域の厳しい状況に追い打ちをかけることにもなる。国民は何に不安を抱き、どういう説明が必要か、より慎重な対応が必要である。

次にその暫定規制値そのものの問題である。暫定規制値は、原子力安全委員会の「飲食物摂取制限に関する指標」に準じたものである。ただしこの指標に関する同委員会の説明は、「災害対策本部等が飲食物の摂取制限措置を講ずることが適切であるか否かの検討を開始する目安を示すもの」としている。つまり「指標」は、示された以上の放射能の量が検出された際に、飲食制限措置を講ずるべきかどうかの検討を開始する目安の数値である。

急きょ暫定規制値を設定したことは、内容を検討する時間がなく、より安全を担保するという意味ではやむを得ない措置であったかもしれない。しかし、暫定とはいうものの規制値の根拠が今一つ明確ではない。このことはまた、できるだけ早急に科学的視点での規制値の検討が必要であることを意味している。すでに食品安全委員会でのリスク評価を開始しているが、審議を急ぐ必要がある。

風評被害という2次災害をこれ以上大きくしないためにも、明確な規制値の設定と国民が冷静に対応するためのリスクコミュニケーションの充実が求められる。